

令和5年3月定例会

# 総務委員会会議録

3月14日（月）

防府市議会

- 日 時 令和5年3月14日(火) 午前10時  
○場 所 議会棟3階・全員協議会室  
○付議事件 議案第43号 防府市個人情報保護法施行条例の制定について  
○その他 閉会中の継続調査について
- 

○出席委員(8名)

総務委員長	高 砂	朋 子
総務副委員長	梅 本	洋 平
総務委員	今 津	誠 一
〃	久 保	潤 爾
〃	曾 我	好 則
〃	橋 本	龍太郎
〃	松 村	学
〃	三 原	昭 治

---

○欠席委員(なし)

---

○委員外議員(8名)

青 木	明 夫
河 村	孝
清 水	力
田 中	健 次
田 中	敏 靖
村 木	正 弘
森 重	豊
和 田	敏 明

---

○説明のため出席した者(4名)

総合政策部長	石 丸	泰 三
総合政策部政策推進監	亀 井	幸 一
総合政策部次長	伊 藤	忍
広報広聴課長	田 村	裕 之

---

## ○出席書記

内 田 敦 士

---

午前 10 時 開議

○高砂委員長 皆様おはようございます。ただいまから総務委員会を開催いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託となりました案件について審査いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の後、マイクを手にとってされますようお願いいたします。

---

### 議案第 43 号防府市個人情報保護法施行条例の制定について

○高砂委員長 それでは、議案第 43 号防府市個人情報保護法施行条例の制定について、執行部の補足説明を求めます。

○伊藤総合政策部次長 おはようございます。総合政策部でございます。

それでは、早速ですが、議案書の 187 ページをお願いいたします。

議案第 43 号防府市個人情報保護法施行条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行に関し、必要な事項を定めるものでございます。

内容といたしましては、条例で定めることとされております開示請求に係る手数料の額や、防府市個人情報保護審査会について定めるもののほか、防府市個人情報保護条例の廃止や、同条例の廃止に伴い関連する条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○高砂委員長 執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

○松村委員 ちょっと確認なんですけど、この審査会の委員 5 人以内と書いてあるんですけど、どういう方になっていくんですかね。今の何か情報の保護の委員会がありますよね。情報公開をやったときに、それを審査する人たち、それと同じような感じなんですか。一応、具体的に教えてください。

○田村広報広聴課長 お答えいたします。

防府市個人情報保護審査会の委員の皆様の組織といたしましては、お尋ねのございました防府市情報公開審査会の委員さんと同様の組織の専門的知見をお持ちの方でございます。具体的には、学識経験をお持ちの方、弁護士などで構成される委員でございます。組

織の性格上、同じ方にこの委員、お願いをさせていただくことになります。

以上でございます。

○高砂委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長 ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長 討論を終結してお諮りいたします。本案については、原案のとおり、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高砂委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第43号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託となりました案件についての審査を終了といたします。

ここで執行部入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時 3分 休憩

---

(予算委員会総務分科会開催)

---

午後0時 9分 開議

○高砂委員長 これより総務委員会を開催いたします。

前回12月の総務委員会において、閉会中の継続調査について御協議いただき、レジュメに記載しております7項目となっております。本日、新年度予算を御審議いただきましたが、この閉会中の継続調査に新たに追加する御項目はありますか。このたび、組織機構の見直しが……

○曾我委員 文化のほうが入ってきているので、「文化スポーツ振興」とかそういった名前がいいんじゃないかなと思います。

○高砂委員長 ありがとうございます。教育民生委員会のほうでは、閉会中の継続調査申出書においては、「文化財保存・活用」こういった項目で挙げておられました。こういった同じような文言でもよろしいですか。(「観光は」と呼ぶ者あり)観光は今までどおり。

観光振興についてというのは、ほかにはございます。

○久保委員 「文化スポーツ観光」でどうでしょうか。それか全部「文化について」「スポーツについて」「観光振興について」でも別に悪くない。

○今津委員 まとめてください。

○高砂委員長 それでは、「文化・スポーツ・観光について」、(「振興が要る」と呼ぶ者あり)観光の振興についてということで、これを踏襲するというような形でよろしいですかね。「文化・スポーツ・観光の振興について」でいいんですかね。よろしいですか。

○久保委員 文化財は含まれるんですか。

○高砂委員長 そうなんです。そしたら、「観光振興について」は別個でいいんですか。

○三原委員 振興についてを入れるからおかしい。

○久保委員 「文化スポーツ観光について」として、文化の中には文化財が含まれているよみたいな感じでいいんじゃないですか。(「おっしゃるとおりですね」と呼ぶ者あり)

○高砂委員長 じゃあ、委員長の代わりに久保委員がまとめてくださいました。「文化・スポーツ・観光について」ということで、文化財のことも含まれるということでもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○高砂委員長 それでは、御協議いただいたように決したいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で、総務委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後0時12分 閉会

---

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年3月14日

防府市議会総務委員長 高 砂 朋 子